

雇用促進 住宅問題で

共産党国会議員団
の要請に
舛添大臣が約束し

一方的な退去はさせない 困っている人には手をさしのべる

厚生労働省が方針を一部変更

雇用促進の廃止問題で厚生労働省は、8月27日、日本共産党の井上哲士参議院議員などとの交渉の席上、これまでの方針を一部変更することを明らかにしました。

①契約更新拒絶通知は、あらためてすべての住宅で説明会を開いたうえで行うよう方針を変更する。すでに「通知」した入居者にも早急に訂正を通知し、今年度中にあらためてすべての住宅で説明会を開く。

これで契約終了期限は一年延長されますが、実際にはさらに時間がかかるとみられ、国が進めてきた廃止手順は大幅に狂いそうです。

②これまで説明の必要がないとしてきた定期借家契約者についても同様の説明会を行うようにする。

この場合、その間に契約期間満了日を迎える入居者とはさらに一年間の再契約を結ぶことになる見通しです。

③高齢者など退去が困難な場合、一定期間の退去期限猶予も検討する。

前日の26日には共産党国会議員団が入居者の要望をまとめ、舛添厚生労働大臣に要請(別項)行動を行いました。

舛添大臣は

「説明会をきちんと開き、入居者の声を聞くようにする。一方的な退去はさせない。高齢だったり、身体障害があったり、困っている人には手をさしのべる。大臣として指示する。」と回答していました。

日本共産党と入居者のみなさんの運動
がおおきな力を発揮したのです。

廃止決定を白紙に戻し、再契約拒絶通知を中止すること。

一方的な住宅廃止や退去を強行しないこと。

退去が困難なときは、入居継続を認め、居住権を保障すること。

売却を認める場合、自治体と協議し、入居者にとって最善の結果となるようにすること。

党国会議員団の 要請項目

共産党とみなさんが力をあわせれば悪政を押しとどめることができます。引き続き、方針撤回、住宅確保の要請を求めています。

定岡敏行のブログ
www.sadaoka.net
日本共産党のホームページ
www.jcp.or.jp

をお読みください。

日本共産党 定岡敏行市議

明るい境港
2008.9.2

日本共産党境港市委員会発行
境港市湊町55 TEL44-0039

